

食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針の一部を改定する告示案についての意見・情報の募集の結果について（公示）

令和6年2月28日
農林水産省大臣官房新事業・食品産業部
環境省環境再生・資源循環局

「食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針の一部を改定する告示案」について、令和5年12月21日から令和6年1月19日までの間、意見募集を実施したところ、下記のとおり御意見をいただきました。

御意見をお寄せいただいた方々の御協力に厚く御礼申し上げます。

記

1 実施方法

(1) 募集期間

令和5年12月21日から令和6年1月19日までの間

(2) 告知方法

「e-Gov」及び内閣官房ホームページ

(3) 意見提出方法

「e-Gov」の意見提出フォーム、郵送

2 意見募集の結果

意見提出数：3件（3名）

3 意見募集に対し寄せられた御意見の概要及び御意見に対する考え方

別紙のとおり

4 問合せ先

農林水産省新事業・食品産業部外食・食文化課

（担当：大嶋・杉野）

TEL：03-6744-2066

食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針の一部を改定する告示案についての意見募集に対し寄せられた御意見の概要及び御意見に対する考え方

御意見の概要	件数	御意見に対する考え方
<p>食料安全保障に係る記載について、世界的な食料生産の不安定化の一番の要因は、気候変動ではなく、世界中で起こる戦争・紛争であるから、それを明記すべき。</p> <p>また、焼却・埋立ての目標はあくまでも努力目標であるのだから、記載は不要と考える。</p>	1	<p>食料安全保障に係る記載については、世界的な食料生産の不安定化の要因を気候変動に限定せず、「気候変動等による」と記載しているものです。</p> <p>また、焼却・埋立てについては、再生利用等を実施していない食品廃棄物等の存在を認識することで、焼却・埋立てを削減し、再生利用等実施率を高めようとする意識がより働くようになることから、参考値として削減目標を定めるものです。</p>
<p>令和元年の食品ロスが約570万トンで、ロスがまったくなくなれば自給率が50%を超えるのですから、ロスを削減する政策はもっと徹底すべきです。</p>	1	御意見として承ります。
<p>特段に反対する部分があるのではないのであるが、しかし、廃棄食品について畑等に使用するための肥料化を行う場合、ナトリウムについてはごく少ないものになるようにしてほしいと考える。また、ナトリウム等の一部の物質については、その成分表示を行うべき対象とすべきと考える。</p> <p>ナトリウムが多いと動物…虫の発生が増えてしまうと思われるし、多くの植物で植物体においての糖と硫黄の増加が発生すると思われ、そうすると病虫害に弱くなってしまうと思われるので、ナトリウムは少ない方が良いのではないかとと思われる（少なくとも、制御可能であるべきと考える。廃棄食品由来の肥料においてナトリウムが少なければ、ナトリウム量は任意に制御可能となるはずである。）。</p> <p>ナトリウムについては、廃棄食品の肥料用途での利用においての問題となるものとするが、ちゃんと少なくなるような配慮を行うべきと考える。そのための施策は必要と考える。</p>	1	御意見として承ります。